

ポストペイ運賃事後割引サービス特約

ポストペイ運賃事後割引サービス特約

——目 次——

第 1 条	(目的)	1
第 2 条	(変更)	1
第 3 条	(用語の意義)	1
第 4 条	(運賃の支払義務)	3
第 5 条	(ポストペイ割引後運賃の立替払い及び決済)	3
第 6 条	(ポストペイ普通運賃の割引)	3
第 7 条	(ポストペイ割引後運賃の計算)	3
第 8 条	(乗車記録を区間内乗車と区間外乗車とに分割、区分する方法)	4
第 9 条	(区間指定登録の申込受付方法)	5
第 10 条	(区間指定登録の申込期間)	5
第 11 条	(区間指定登録の有効期間)	5
第 12 条	(運賃事後割引サービスの制限又は停止)	5
第 13 条	(免責)	5

(目的)

第1条 この特約は、IC乗車券取扱規程第4条第5項の定めに基づき、ICカードのポストペイ機能を使用して当社を乗車された場合の運賃事後割引サービスについて必要な事項を定める。

(変更)

第2条 当社が定める特約は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合は、契約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとする。

2 前項によるこの特約の変更に際しては、変更後の内容と適用開始日を、駅、その他相当の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとする。

(用語の意義)

第3条 この特約における主な用語の意義及び内容は次表のとおりとする。

用語	意義及び内容
1 乗車記録	自動改札機により正常に入出場情報が記録され、かつ、当社が正確に把握することができた IC カードのポストペイ機能での乗車実績をいう。
2 利用月	月初日から月末日（1日は午前3時から翌朝午前3時までの間とする。）の1カ月間をいう。
3 ポストペイ普通運賃	IC カードのポストペイ機能で当社線を乗車された都度発行する未払いの普通旅客運賃をいい、月末日終了時に行なう割引計算の過程において区間内乗車や区間外乗車に分割、区分された普通旅客運賃を含む。
4 ポストペイ割引後運賃	利用月の月末日が終了した時点で、ポストペイ普通運賃を一旦すべて合計し、第7条に定める計算手順により、その総額を割引いて確定させた後の未払運賃額をいう。

5 利用回数割引	同一普通旅客運賃区間の利用回数に応じて、自動的にポストペイ普通運賃の額を割引いた運賃（利用回数割引運賃）を適用することをいう。なお、同一普通旅客運賃区間の利用回数を計算する場合は、期間や区間ごとに一時的に設定した普通旅客運賃の額ではなく、旅客営業規則第 48 条に定める大人片道普通旅客運賃の額を基準に集計する。 〔割引額〕 1 回目から 10 回目まで無割引 11 回目以上当該区間の普通旅客運賃を 10% の額 31 回目以上当該区間の普通旅客運賃を 15% の額 〔計算方法〕 1 回につき、上記の割引額を差し引いて計算する。 〔端数処理〕 1 回の割引ごとに銭未満の端数を切捨て、同一普通旅客運賃区間ごとに集計し、それぞれに生じた円未満の端数を切捨てた額の合計とする。
6 区間指定割引	旅客から事前に登録があった区間内のポストペイ普通運賃の積算額が一定額（一定額とは、別表-1～2 に定める区間指定割引運賃をいい、一般大人・一般小児・学生大人・学生小児の 4 種類があり、適用される区間指定割引運賃の種類は、事前の登録の内容によって異なる。）以上になった場合に適用する割引をいう。区間指定割引運賃（学生大人）及び区間指定割引運賃（学生小児）については、旅客営業規則第 27 条に規定する指定学校の学生・生徒・児童・幼児が通学区間（旅客の居住地最寄駅と在籍指定学校最寄駅との相互間）内を乗車する場合に限って適用するものとする。区間指定割引運賃は、特段の事由がない限り、月途中で変更することはない。
7 区間指定登録	区間指定割引の適用を受けるため、予め頻繁に利用する駅間を月単位で登録しておくことをいう。区間指定登録は、IC カード 1 枚につき 1 つ登録することができる。
8 区間指定登録 （一般大人）	旅客営業規則第 44 条第 1 項に規定する大人旅客を対象にした区間指定登録で、旅客が希望する任意の区間を登録することができる。ただしポストペイ機能がない IC カードは登録することができない。
9 区間指定登録 （一般小児）	旅客営業規則第 44 条第 1 項に規定する小児旅客を対象にした区間指定登録で、旅客が希望する任意の区間を登録することができる。ただしポストペイ機能がない IC カードは登録することができない。

10 区間指定登録 (学生大人)	旅客営業規則第 44 条第 1 項に規定する大人旅客であつて、旅客営業規則第 27 条に規定する条件（通学定期券の発売条件）を満たしている場合に限り登録できる区間指定登録をいう。登録できる区間は旅客の居住地最寄駅と在籍指定学校最寄駅との相互間に限る。
11 区間指定登録 (学生小児)	旅客営業規則第 44 条第 1 項に規定する小児旅客であつて、旅客営業規則第 27 条に規定する条件（通学定期券の発売条件）を満たしている場合に限り登録できる区間指定登録をいう。登録できる区間は旅客の居住地最寄駅と在籍指定学校最寄駅との相互間に限る。
12 連続利用割引	区間指定割引の登録をされた旅客が、連続して区間指定割引の適用となった場合、3 カ月目から 6 カ月目までの間、区間指定の割引運賃月額から 15%を割引する。ただし、最長連続利用期間を 6 カ月とし、6 カ月を経過した場合は、連続利用割引は一旦リセットされ、1 カ月目からの開始となる。

2 その他の用語については、IC 乗車券取扱規程及び旅客営業規則等の定めによる。

（運賃の支払義務）

第 4 条 旅客が IC カードのポストペイ機能で乗車された場合、個別の運送契約が終了した都度、乗車区間の普通旅客運賃を支払う義務を負うこととなる。

（ポストペイ割引後運賃の立替払い及び決済）

第 5 条 旅客は、IC カードのポストペイ機能で乗車した場合、当該 IC カードの発行者が当社にポストペイ割引後運賃を立替払いすることを予め異議なく承諾するものとする。当該ポストペイ割引後運賃は、当該 IC カードの発行者が定める方法で決済する。

（ポストペイ普通運賃の割引）

第 6 条 当社は、利用月に生じたポストペイ普通運賃を一旦すべて合計したうえで、毎月月末日の終了時に、第 7 条に定める割引計算を行い、利用月毎にポストペイ割引後運賃を確定する。

2 前項の計算は、同一人の利用であっても、IC カードごとに別々に行う。ただし、IC 乗車券取扱規程第 10 条の規定に基づき IC カードを再発行した場合は、この限りではない。

（ポストペイ割引後運賃の計算）

第 7 条 ポストペイ運賃の割引計算手順は、次の各項の定めるとおり行う。

- 2 ポストペイ割引後運賃は、利用回数割引を自動的に適用して計算した額（以下、「基本運賃」という。）とする。
- 3 前項の定めにかかわらず、旅客から区間指定登録の申込みがあり、かつ、当該区間指定登録が月末日終了時点で有効である場合に限り、次の各号の割引計算を行う。
- (1) 利用月の個々の乗車記録を区間内乗車と区間外乗車とに分割し区分する。分割、区分の方法については第 8 条に定める。
 - (2) 区間内乗車に区分されたポストペイ普通運賃の合計額を、旅客が登録した区間指定登録の種類（一般大人、一般小児、学生大人、学生小児）に応じて別表-1～2 に定める区間指定割引運賃の額に割引く。ただし、区間内乗車に区分されたポストペイ普通運賃の合計額が、当該区間指定割引運賃の額に達していない場合は、区間指定割引運賃の額と同額の利用があったものとして計算する。
 - (3) 区間外乗車に区分されたポストペイ普通運賃の合計額は、利用回数割引を自動的に適用して計算を行う。
 - (4) 第 2 号と第 3 号で計算した額を合算した額をポストペイ割引後運賃とする。ただし、本条第 2 項で計算した基本運賃のほうが低額となる場合は、本条第 2 項で計算した額をポストペイ割引後運賃とする。

（乗車記録を区間内乗車と区間外乗車とに分割、区分する方法）

第 8 条 個々の乗車記録を区間内乗車と区間外乗車とに分割、区分する方法は次の各号のとおりとする。

- (1) 区間指定登録内の駅間で乗降された乗車記録は、区間内乗車とする。
- (2) 区間指定登録外の駅から乗車し、区間指定登録内の駅で降車された乗車記録は、区間指定登録外と区間指定登録内の境界となる駅（以下、「第 1 境界駅」という。）で普通旅客運賃の計算を打ち切って二分割し、実際乗車駅から第 1 境界駅までを区間外乗車とし、第 1 境界駅から実際降車駅までを区間内乗車とする。
- (3) 区間指定登録内の駅から乗車し、区間指定登録外の駅で降車された乗車記録は、区間指定登録内と区間指定登録外の境界となる駅（以下、「第 2 境界駅」という。）で普通旅客運賃の計算を打ち切って二分割し、実際乗車駅から第 2 境界駅までを区間内乗車とし、第 2 境界駅から実際降車駅までを区間外乗車とする。
- (4) 区間指定登録外の駅から乗車し、区間指定登録外の駅で降車された乗車記録は、区間外乗車とする。ただし、区間指定登録を行った駅間を跨って乗降した乗車記録であって、第 1 境界駅及び第 2 境界駅で普通旅客運賃の計算を打ち切って三分割した場合に、実際乗車駅から第 1 境界駅までの普通旅客運賃と第 2 境界駅から実際降車駅までの普通旅客運賃の合計額が分割前の実際乗車駅と実際降車駅までの普通旅客運賃と比べて同額又は低額なときは、第 1 境界駅から第 2 境界駅までを区間内乗車とし、実際乗車駅から第 1

境界駅までと第 2 境界駅から実際降車駅までのそれぞれを区間外乗車とする。

（区間指定登録の申込受付方法）

第 9 条 区間指定登録の申込みは、IC カードの記名人ご本人の申し出により、当社が別に定める駅にて当社所定の方法で受付ける。

2 区間指定登録は、区間指定登録（学生大人）及び区間指定登録（学生小児）を除いて、当社が受付業務を委託した株式会社スルッと KANSAI が運営するインターネットの URL からでも申込むことができる。

（区間指定登録の申込期間）

第 10 条 区間指定登録の申込みは、旅客が希望する月の当月 1 日から当月 15 日までの間に受付ける。既に申込みのあった区間指定登録を変更する場合も同様とする。

（区間指定登録の有効期間）

第 11 条 区間指定登録の有効期間は、登録資格に制限があるものを除いて無期限とする。

2 区間指定登録は旅客の希望により 1 カ月単位で行なうことが可能である。

3 区間指定登録（一般小児）については、最長でも 12 歳に達する日の属する年の翌年の 3 月（ただし、12 歳に達する日が、1 月、2 月、3 月の場合にあっては、その年の 3 月）まで有効とする。

4 区間指定登録（学生大人）及び区間指定登録（学生小児）については、最長でも区間指定登録が開始となった月の属する年の翌年の 3 月（ただし、区間指定登録が開始となった月が 1 月、2 月、3 月の場合にあっては、その年の 3 月）まで有効とする。

（運賃事後割引サービスの制限又は停止）

第 12 条 当社は、次の各号の事項に該当する場合には、本特約に定めるサービスを制限又は停止することがある。

（1）電子計算機の故障及び電子計算機作動プログラムの異常が発生したとき

（2）通信回線が不良になったとき

（3）前各号のほか、本特約に定めるサービスを通常どおりに提供できないと当社が判断したとき

（免責）

第 13 条 旅客は、当社が前条に定める制限又は停止を実施した場合で、予定していた運賃事後割引を受けることができない場合が生じること及び当社がその責を負わないことを予め異議なく承諾する。

別表-1

区間指定割引運賃表 (通勤・大人・1ヵ月)

(単位: 円)

大阪空港	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470	14,470	16,830	16,830	18,000	18,000	19,170	20,340	21,510	15,640	16,830	18,000	19,170
蜷 池	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470	15,640	15,640	16,830	18,000	19,170	20,340	20,340	14,470	15,640	16,830	18,000	
柴原阪大前	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470	15,640	15,640	16,830	18,000	19,170	20,340	12,910	14,470	15,640	16,830		
少 路	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470	14,470	15,640	16,830	18,000	19,170	12,910	12,910	14,470	15,640			
千里中央	7,820	9,780	11,350	12,910	12,910	14,470	15,640	16,830	18,000	11,350	11,350	12,910	15,640				
山 田	7,820	9,780	11,350	11,350	12,910	14,470	15,640	16,830	9,780	9,780	11,350	14,470					
万博記念公園	9,780	9,780	11,350	12,910	12,910	14,470	15,640	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470					
宇 野 辺	7,820	9,780	9,780	11,350	12,910	14,470	9,780	11,350	12,910	14,470							
南 茨 木	7,820	9,780	11,350	12,910	12,910	11,350	11,350	12,910	15,640								
沢 良 宜	7,820	9,780	11,350	12,910	11,350	12,910	14,470	15,640									
摂 津	7,820	9,780	11,350	12,910	14,470	15,640	16,830										
南摂津	9,780	9,780	14,470	15,640	16,830	18,000											
大 日	7,820	15,640	16,830	18,000	19,170												
門 真 市	16,830	16,830	18,000	20,340													
公園東口	7,820	9,780	11,350														
阪大病院前	7,820	11,350															
豊 川	9,780																
彩 都 西																	

区間指定割引運賃表 (通学・大人・1ヵ月)

(単位: 円)

大阪空港	3,670	4,580	5,320	6,050	6,780	6,780	7,880	7,880	8,430	8,430	8,980	9,530	10,080	7,330	7,880	8,430	8,980
蜷 池	3,670	4,580	5,320	6,050	6,780	7,330	7,330	7,880	8,430	8,980	9,530	9,530	6,780	7,330	7,880	8,430	
柴原阪大前	3,670	4,580	5,320	6,050	6,780	7,330	7,330	7,880	8,430	8,980	9,530	6,050	6,780	7,330	7,880		
少 路	3,670	4,580	5,320	6,050	6,780	6,780	7,330	7,880	8,430	8,980	6,050	6,050	6,780	7,330			
千里中央	3,670	4,580	5,320	6,050	6,050	6,780	7,330	7,880	8,430	5,320	5,320	6,050	7,330				
山 田	3,670	4,580	5,320	5,320	6,050	6,780	7,330	7,880	4,580	4,580	5,320	6,780					
万博記念公園	4,580	4,580	5,320	6,050	6,050	6,780	7,330	3,670	4,580	5,320	6,050						
宇 野 辺	3,670	4,580	4,580	5,320	6,050	6,780	4,580	5,320	6,050	6,780							
南 茨 木	3,670	4,580	5,320	6,050	6,050	5,320	5,320	6,050	7,330								
沢 良 宜	3,670	4,580	5,320	6,050	5,320	6,050	6,780	7,330									
摂 津	3,670	4,580	5,320	6,050	6,780	7,330	7,880										
南摂津	4,580	4,580	6,780	7,330	7,880	8,430											
大 日	3,670	7,330	7,880	8,430	8,980												
門 真 市	7,880	7,880	8,430	9,530													
公園東口	3,670	4,580	5,320														
阪大病院前	3,670	5,320															
豊 川	4,580																
彩 都 西																	

別表-2

区間指定割引運賃表 (通勤・小児・1力月)

(単位:円)

大阪空港		3,910	4,890	5,680	6,460	7,240	7,240	8,420	8,420	9,000	9,000	9,590	10,170	10,760	(単位：円)			
蛍池		3,910	4,890	5,680	6,460	7,240	7,820	7,820	8,420	9,000	9,590	10,170	10,170	7,240	7,820	8,420	9,000	
柴原阪大前			3,910	4,890	5,680	6,460	7,240	7,820	7,820	8,420	9,000	9,590	10,170	6,460	7,240	7,820	8,420	
少路				3,910	4,890	5,680	6,460	7,240	7,240	7,820	8,420	9,000	9,590	6,460	6,460	7,240	7,820	
千里中央					3,910	4,890	5,680	6,460	6,460	7,240	7,820	8,420	9,000	5,680	5,680	6,460	7,820	
山田						3,910	4,890	5,680	5,680	6,460	7,240	7,820	8,420	4,890	4,890	5,680	7,240	
万博記念公園							4,890	4,890	5,680	6,460	6,460	7,240	7,820	3,910	4,890	5,680	6,460	
宇野辺								3,910	4,890	4,890	5,680	6,460	7,240	4,890	5,680	6,460	7,240	
南茨木									3,910	4,890	5,680	6,460	6,460	5,680	5,680	6,460	7,820	
沢良宜										3,910	4,890	5,680	6,460	5,680	6,460	7,240	7,820	
摂津											3,910	4,890	5,680	6,460	7,240	7,820	8,420	
南摂津												4,890	4,890	7,240	7,820	8,420	9,000	
大日													3,910	7,820	8,420	9,000	9,590	
門真市														8,420	8,420	9,000	10,170	
公園東口															3,910	4,890	5,680	
阪大病院前																3,910	5,680	
豊川																	4,890	
彩都西																		

区間指定割引運賃表 (通学・小児・1力月)

(単位:円)

														(単位：円)			
大阪空港	1,840	2,290	2,660	3,030	3,390	3,390	3,940	3,940	4,220	4,220	4,490	4,770	5,040	3,670	3,940	4,220	4,490
蛍池	1,840	2,290	2,660	3,030	3,390	3,670	3,670	3,940	4,220	4,490	4,770	4,770	3,390	3,670	3,940	4,220	
柴原阪大前	1,840	2,290	2,660	3,030	3,390	3,670	3,670	3,940	4,220	4,490	4,770	3,030	3,390	3,670	3,940		
少路	1,840	2,290	2,660	3,030	3,390	3,390	3,670	3,940	4,220	4,490	3,030	3,030	3,390	3,670			
千里中央	1,840	2,290	2,660	3,030	3,030	3,390	3,670	3,940	4,220	2,660	2,660	3,030	3,670				
山田	1,840	2,290	2,660	2,660	3,030	3,390	3,670	3,940	2,290	2,290	2,660	3,390					
万博記念公園	2,290	2,290	2,660	3,030	3,030	3,390	3,670	1,840	2,290	2,660	3,030						
宇野辺	1,840	2,290	2,290	2,660	3,030	3,390	2,290	2,660	3,030	3,390	2,290	2,660	3,030	3,390			
南茨木	1,840	2,290	2,660	3,030	3,030	2,660	2,660	3,030	3,670								
沢良宜	1,840	2,290	2,660	3,030	2,660	3,030	3,390	3,670									
摂津	1,840	2,290	2,660	3,030	3,390	3,670	3,940										
南摂津	2,290	2,290	3,390	3,670	3,940	4,220											
大日	1,840	3,670	3,940	4,220	4,490												
門真市	3,940	3,940	4,220	4,770													
公園東口	1,840	2,290	2,660														
阪大病院前	1,840	2,660															
豊川	2,290																
彩都西																	